

1) 設立登記公告

一般社団法人 SAMURAI REBIRTHは、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成十八年六月二日法律第四十八号）（平成二十年十二月一日施行）に基づき登記を完了したので、法律三百三十一条第三項（電子公告）に従い公告する。

イッパンシャダンハウジン

サムライリバース

- | | |
|---------------|---|
| 1. 名称 | 一般社団法人 SAMURAI REBIRTH |
| 2. 主たる事務所 | 福岡県柳川市新外町1-1 |
| 3. 代表理事 | 立花健太郎 |
| 4. 主たる事務所の連絡先 | 0944-73-2189 |
| 5. 法人番号 | 2900-05-019009 |
| 6. 公告アドレス | https://www.samurai-rebirth.com/ |

2) 決算概要報告

当法人は設立初年度において、三つの主要な事業活動「研究」「認知」「協業」に注力しました。

1. 研究

当法人は、文化財廃材を活用した堆肥化プロジェクトを開始。この取り組みには、専門家をアドバイザーとして迎え、持続可能なリソースマネジメントの方法を摸索しています。なお、貸借対照表に計上している当期純損益は、専門的知見を得るための研究調査費用となります。

2. 認知

進行中のプロジェクトや将来の展望、そしてソーシャルグッドなアイデアについて、当法人のブログを通じて定期的に情報発信を行いました。この取り組みにより、当法人の活動に対する共感と理解が徐々に広がりつつあります。

3. 協業

サーキュラーパートナーズ（経済産業省）への参画や、サーキュラーEXPOへの参加を通じて、専門的知見を得るとともに、実質的な協業パートナーとのつながりを構築することができました。

これらの活動は、当法人の設立目的に則りつつ、持続可能な社会構築への貢献を目指しております。今後も文化財の保存活用、環境保全や社会的課題の解決に取り組み、持続可能な未来への貢献を続けていく所存です。